

メゾン・エ・オブジェ 2027 年 1 月展への宮城県内企業等出展募集案内

1 概要

県は、欧州での県産工芸品の販路開拓を支援するため、令和 9 年 1 月にフランス・パリで開催される「メゾン・エ・オブジェ 2027 年 1 月展」への出展を希望する工芸品事業者を募集します。

○メゾン・エ・オブジェ 2027 年 1 月展
名 称 メゾン・エ・オブジェ 2027 年 1 月展
会 期 2027 年 1 月 14 日(木)～1 月 18 日 (月) (5 日間)
開催地 フランス・パリ
会 場 パリ・ノール・ヴィルパント見本市会場 (Paris Nord Villepinte)
主 催 SAFI (Société d'Organisation de Foires et Salons)
U R L https://www.maison-objet.com/en/paris

2 出展エリア

FINE CRAFT エリア

3 募集事業者等

募集する出展者の事業者数、条件等は以下のとおりです。

(1) 募集事業者数 2 事業者

(2) 条件等

イ 宮城県内の工芸品事業者であること。

ロ 本見本市出展について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。

ハ FINE CRAFT エリアへの出展条件を満たしていること。

(出展条件)

- ・ 工芸家としての活動を職業としていること
- ・ 特定の素材による工芸のノウハウを持っていること (陶芸家、木工作家、家具職人、ガラス職人、宝石職人、彫刻家など)
- ・ 自分の工房で制作をしていること。
- ・ 一点もの、または数量が限定されている作品を出品すること。

ニ 出品目的が調査や研修目的等でなく、商談目的であること。

ホ 会期中の全日程で出品すること (会期中途中で撤収しないこと。)

ヘ 会期中の全日程で担当者 1 名以上が常駐すること。

ト 事業者が商談のフォローアップができる輸出または海外事業担当者がいること。

チ 出品物は自社製品であり、自社ブランドとして販売する物であること。

リ 宮城県が実施する各種アンケート等に必ず協力すること。

ヌ 宮城県が行う広報等に協力できること。

ル 下記のいずれにも該当しないこと。

- ①暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）
- ②暴力団員等をその業務に従事させ、又は従事させるおそれのある事業者等
- ③暴力団又は暴力団員等がその事業活動を支配する事業者等
- ④暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している事業者等
- ⑤事業者、事業者等が法人である場合は当該法人の役員又は事業所の業務を統括する者その他これに準ずる者（以下「役員等」という。）が、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしている事業者等
- ⑥役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している事業者等
- ⑦役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している事業者等
- ⑧上記①から⑦までに規定する事業者等であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている事業者等

ヲ 県税に未納がないこと。

(3) 審査等

候補者選定にあたっては「6 審査項目等」に従い審査を行います。

4 出展者への支援等

(1) 出展者への支援内容

- イ 展示スペース（約 6 m²/小間程度）の提供
- ロ 基本出展料に含まれるサービス

出展の際は、主催者から以下のサービスが提供されます（サービス内容は変更となる可能性があります。）。

- (イ) サインボード1点（2面開放のブースは2点）
- (ロ) パーテーション（化粧なし）
- (ハ) 印刷物への掲載（ポケットガイドなど）
- (ニ) インターネット上の公式サイトでのプロモーション（ブランドの紹介や出展商品の紹介）、公式アプリへの情報掲載
- (ホ) 展示会ウェブサイト上のMOM（期間限定）の紹介ページ+製品写真3枚+出展社ウェブサイトおよびソーシャルネットワークへのリンク、プレスリリース（PDF）
- (ヘ) メゾン・エ・オブジェの公式バナー画像
- (ト) 複合的リスク対応型出展者用保険
- (チ) スマートフォン対応アプリによるバッジリーダー
- (リ) 出展者バッジ

- ハ CRAFT エリア出展申請支援（申請に係る資料作成支援、出展商品選定コンサルティング等）
- ニ 見本市主催者との連絡調整の支援
- ホ 見本市の会期中のブース運営支援

(2) 自己負担となる費用等

自己負担となる費用等については、以下のとおりとなりますが、一部費用については県の補助金の対象となる場合があります。別途交付申請が必要ですので、詳細についてはお問い合わせください。

- イ 基本パッケージ以外の小間装飾、追加レンタル備品等にかかる経費
- ロ 出品物輸送にかかる経費（保険料含む）
- ハ 出品物にかかる関税および消費税等
- ニ 通訳の手配およびその費用
- ホ 渡航費、現地滞在費
- ヘ その他（1）に定める以外の経費

5 申込方法等

(1) 提出書類

- イ メゾン・エ・オブジェ 2027 年 1 月展出展支援申請書
- ロ メゾン・エ・オブジェ 2027 年 1 月展出展支援申請調査書
- ハ 製品概要資料 ※既存のものがあれば
- ニ 会社案内資料 ※既存のものがあれば
- ホ 定款の写し（法人の場合）
- ヘ 住民票の写し（個人の場合）
- ト 決算報告書の写し（直近 3 期分。3 期を経っていない場合は、設立後すべてのもの。）
- チ 県税の納税証明書の写し（発行から 3 か月以内で、すべての県税に未納がないこと。）

(2) 提出期限 令和 8 年 7 月 8 日（水）午後 5 時必着

(3) 提出方法 下記の宮城県電子申請システム LoGo フォームからお申込みください。
電子メール、郵送や窓口での申請は受け付けておりませんので、御了承ください。

申込フォーム

（下記 URL 又は右の二次元コードからご確認ください）

<https://logoform.jp/form/GQGB/1636470>



6 審査項目等

(1) 審査項目

提出書類に基づいて、以下の審査項目について総合的に審査、選定を行います。

- イ 出展目的
- ロ 海外事業展開計画
- ハ 輸出体制

ニ 見本市の現地対応

ホ 商品の有望性

(2) 選定通知

審査結果について、7月下旬までに書面にて通知します。

7 注意事項等

イ 県による選定後、改めて見本市の主催者等による FINE CRAFT エリアへの出展審査があります。そのため、候補者に選定されても FINE CRAFT エリアに出展できない場合があります。その場合の対応については、関係者での協議の上で決定します。

ロ 選定後の出展取消は、やむをえない事情による場合以外は認められません。また、支援対象候補者都合による出展取消しにより生じた一切の損害について、県は責任を負いません。

ハ 会期中及びその前後を通じて会場内外で発生した傷病、事故、盗難、紛失、火災、破損並びに見本市会場にて発生した人的災害等による一切の損失又は損害について、県は責任を負いません。

ニ 見本市出品における自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備、会場等の建造物若しくは人身等に対する一切の損害について、県は責任を負いません。

ホ 見本市出品中の天災、その他不可抗力による会期の変更・中止によって生じた候補者及びその関係者の損失又は損害について、県は責任を負いません。

ヘ 見本市会期中及び会期後の候補者と来場者との面談・契約内容等について、県は責任を負いません。

ト 現地情勢等を踏まえ、主催者や県の判断により出品中止又は延期となる場合があります。

チ 出品中止又は延期となった場合においても、本見本市への参加のために出品者が支出した費用及び出品中止又は延期に起因若しくは関連する一切の損害について、県は補償しません。

リ 本案内書記載の内容は、現地情勢等の諸般の事情の変化により、変更になる場合があります。

8 問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1 (県庁舎14階)

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第一班

電話：022-211-2962 FAX：022-268-4639

E-mail：gbl@pref.miyagi.lg.jp